

海老名市三世代同居支援リフォーム助成金交付申請書

年 月 日

(申請先) 海老名市長 あて

申請者 郵便番号 —
(※1) 住 所
 氏 名
 電 話 (自宅)
 (携帯)

海老名市三世代同居支援リフォーム助成金交付要綱第6条の規定により、次のリフォームについて、助成金の交付を受けたいので関係書類を添えて申請します。

なお、申請に関する審査のため、同居する者について、海老名市が保有する公簿等により個人情報（住民票、戸籍謄本、家屋課税台帳、市で実施している他のリフォーム助成制度の利用状況）及び市税等の納付状況等を取得することに同意します。

1 子世帯について

ふり 氏	がな 名	申請者との 続柄	生年月日	ふり 氏	がな 名	申請者との 続柄	生年月日
			大・昭・平・令 年 月 日				大・昭・平・令 年 月 日
			大・昭・平・令 年 月 日				大・昭・平・令 年 月 日
			大・昭・平・令 年 月 日				大・昭・平・令 年 月 日
現住所							

2 親世帯について

ふり 氏	がな 名	申請者との 続柄	生年月日	ふり 氏	がな 名	申請者との 続柄	生年月日
			大・昭・平・令 年 月 日				大・昭・平・令 年 月 日
			大・昭・平・令 年 月 日				大・昭・平・令 年 月 日
			大・昭・平・令 年 月 日				大・昭・平・令 年 月 日
現住所							

3 リフォーム内容について

1 リフォーム内容			
2 助成対象金額	金	円（税抜き）	
3 助成金申請額	金	円（千円未満切り捨て）	
4 過去のリフォーム助成金交付の有無(※2)	<input type="checkbox"/> 交付なし <input type="checkbox"/> 交付あり（交付決定： 年 月 日・交付額 円）		
5 住宅の状況	所 在	海老名市	
	所有形態	<input type="checkbox"/> 単有 <input type="checkbox"/> 共有(※3)	
	共有者 1	氏名	
		住所	
共有者 2	氏名		
	住所		
6 他の助成等制度	<input type="checkbox"/> 適用なし <input type="checkbox"/> 適用あり（ ）		
7 市に対する債務(※4)	<input type="checkbox"/> 滞納していない <input type="checkbox"/> 滞納している		
8 戸籍謄本について	三世代（親、子、孫）の親族関係が確認できる戸籍謄本 （筆頭者： 本籍地： ）		
9 工事期間（予定）	令和 年 月 日～令和 年 月 日		
10 添付書類	<input type="checkbox"/> 住宅リフォームに係る見積書の写し		
	<input type="checkbox"/> 施工前の住宅の写真及びリフォーム部分の写真		
	<input type="checkbox"/> 同居する全員の住民票の写し（住民登録が <u>海老名市以外</u> の場合）		
	<input type="checkbox"/> 三世代（親、子、孫）の親族関係が確認できる戸籍謄本（本籍地が <u>海老名市以外</u> の場合）		
	<input type="checkbox"/> 住宅の不動産登記事項証明書（直近で建物の所有者を変更した場合）		
	<input type="checkbox"/> 同居する全員の納税証明書又は非課税証明書（課税地が <u>海老名市以外</u> の場合）		
	<input type="checkbox"/> リフォーム工事に係る共有者の同意書（住宅の共有者がいる場合）		
	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の写し（出産予定の場合）		
	<input type="checkbox"/> 他の助成制度を利用している場合は、その関係書類		
	<input type="checkbox"/> 建築確認申請書の写し等（建築基準法に定める建築確認が必要な場合）		
<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの（ ）			

(※1) 申請者は、住宅の所有権を有し、リフォーム契約者であり、過去にこの助成金、海老名市空き家活用促進リフォーム助成金又は海老名市住宅取得支援事業補助金の交付を受けたことのない者です。

(※2) 過去に海老名市住宅リフォーム助成金又は海老名商工会議所が実施する魅力ある住宅づくり支援リフォーム助成金の交付を受けたことがある者に係る助成金の上限金額は、この助成金の上限額から既に交付を受けた助成金の額を控除した額を上限額とします。

(※3) 申請者のほかに住宅の所有者がいる場合は、リフォーム工事に係る共有者の同意書を提出していただきます。

(※4) 同居する者全員が市税等の滞納のない者である必要があります。